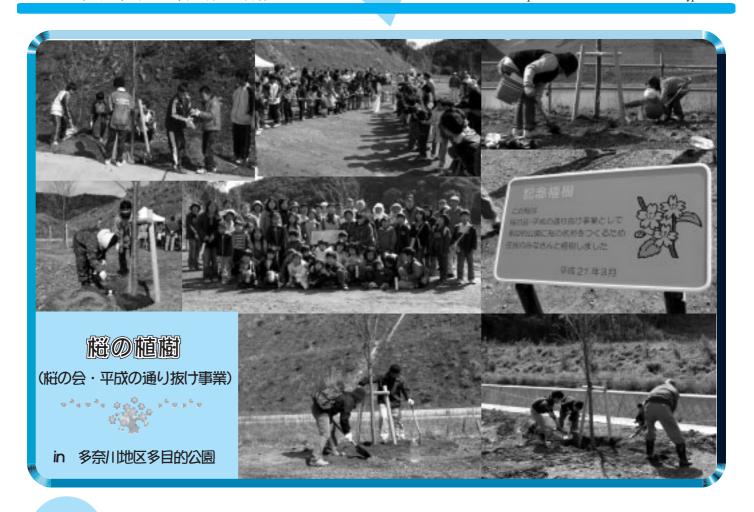


平成21年(2009年)4月1日発行

ホームページ http://www.town.misaki.osaka.jp/



今月の主なページ

平成21年度 町政運営方針2~3
平成20年 火災・ 救急概要4
定額給付金の申請はお早めに!6~7
4月のカレンダー8
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に
ついてのお知らせ…12~13
平成21年度の介護保険料を改定しました16
狂犬病予防注射 (集団注射) 宝旛のお知らせ…18

表紙の写真: 桜の植樹 (多奈川地区多目的公園)

桜の会・平成の通り抜け実行委員会(安藤忠雄 委員長)の寄附を受けて、多目的公園に桜の名所 をつくるため、まちのみなさんと桜の植樹を行い ました。親子で、夫婦で、友達同士で、たくさん の方が参加。みんなそれぞれに力を合わせながら、 慣れない手つきで、でも楽しそうに、さまざまな 想いを込めて桜の苗木を植えていきます。

将来は、「みさきの通り抜け」と呼ばれるようなすてきな桜並木になりますように!

平成21年度 町政運営方針

自分発 次世代行き

輝けるふるさと岬の実現を

町政運営方針の概要を紹介します。平成21年岬町議会3月定例会で石田町長が発表した

はじめに

21年度当初予算額で0ポイント悪対前年度当初予算額で0ポイント悪対前年度当初予算額で0ポイント悪いする見込みで、2年度当初予算における財政構造

ります。

国・府の税収減が反映され減額となの減収、譲与税・交付金においてもの減収、譲与税・交付金においても土地下落等の影響により1億円近く

成出面では、退職者不補充により 人件費は減少したものの、少子高齢 小世イクル施設整備事業等の実施 なりサイクル施設整備事業等の実施 により財源不足が生じ、財政調整基 により財源不足が生じ、財政調整基

安心して暮らせるまち 自然のもとで、元気に

▼医療制度

めます。 と関係を とは の周知徹底等、住民の皆様に不安や の周知徹底等、住民の皆様に不安や の問知徹底等、住民の皆様に不安や の問知徹底等、住民の皆様に不安や

滑な運営に努めます。
づくりに参画できるなど、制度の円等により、被保険者が積極的に健康実させた人間ドック助成制度の活用国民健康保険事業は、20年から充

▼高齢者・介護保険施策

高齢者のための介護予防出前講座

組みます。や、地域の要援護者への支援に取

4785円に引き下げます。の介護保険料は基金積立金8千万円の介護保険料は基金積立金8千万円

◆障害者・地域福祉施策

進めます。 を地域住民が支え合うまちづくりを 障害者の地域での自立と社会参加

りに取り組みます。 「支え合い」「共育」の仕組みづく 「地域福祉計画」に基づく「協働」

続き実施します。「小地域ネットワーク」活動を引き会福祉協議会、地区福祉委員会の会福祉協議会、地区福祉委員会の大阪府の交付金を活用しコミュニ

◆保健・住民の健康づくり施策

用します。 本として「元気はつらつ教室」を活 善指導とともに、介護予防プログラ 成人の健康づくりは、生活習慣改

◆子育て支援施策

保育事業では、多奈川保育所を休

から実施します。 所し深日保育所との統合保育を4月

に定例化します。

努め、望海坂への出前講座も月1回別具体的なアドバイスや情報提供に体制を増強し、子育て相談に対し個体制を増強し、子育て相談に対し個

心豊かに暮らせるまち自然にふれあい、

▶人権施策

制度を21年度中に導入します。等の被交付請求者に対する本人通知の強化策として、戸籍謄本や住民票本町が保有する個人情報保護対策

▼男女共同参画施策

働で開催します。
一、引き続き住民と行政の協力講座を、引き続き住民と行政の協力がみつけられるような実践に役立方がみつけられるような実践に役立る性が自分の才能や知識、特技を

▼教育施策

進します。 単します。 単します。

を整えます。結成し、地域ぐるみの子育ての体制域本部として地域に学校の応援団を地域教育の充実では、学校支援地

じます。 金を活用し、恒常的な安全対策を講を強化するとともに、学校安全交付また、小学校区ごとの見守り体制

自然を生かして、いき

◆企業誘致

致活動に取り組みます。
府とともに今後の方針を検討し、誘致は非常に厳しい状況ですが、大阪致高の大量を検討し、誘致は非常に厳しい状況ですが、大阪

▶観光集客施設

・既存産業の振興

力体制を強化し地域活性化に努めまもとより関係団体などとの連携・協支援を継続するとともに、商工会は地域事業者の核となる商工会への

漁港で漁港整備事業を進めます。長期計画』に基づき、深日及び小島21年度も引き続き『漁港漁場整備

快適に暮らせるまち

環境施策

リサイクル施設の整備を行います。の選別、圧縮・梱包作業を主に行う分別収集されたプラスチック類などを資源ごみとして分別収集し、この2年度中に新たにプラスチック類

◆新型インフルエンザ対策

し、21年度内の策定をめざします。構成するワーキンググループを設置策行動計画』の策定に向け、職員で、本町では『新型インフルエンザ対

便利に暮らせるまち

▼都市基盤の分野

20年度に予備設計や関係者への事業南の和歌山市までの区間についても業が進められており、淡輪ランプ以淡輪ランプまでの供用開始に向け事第二阪和国道は23年3月の(仮称)

小島 度には用地測量が行われる予定です。整備 説明、用地幅杭設置が行われ、21年

▼水道事業

す。 し、積極的な未収金の整理を行いまし、積極的な未収金の整理を行いまー」愛称「水すいセンター」を設置 20年11月に「水道お客さまセンタ

◆下水道事業

保全に努めます。 活環境の改善、河川及び海域の水質 成する予定ですが、住民の皆様の生 成する予定ですが、住民の皆様の生

◆住環境

ネナ。 、町内の建築物の耐震化を促進し 『岬町耐震改修促進計画』に基づ

◆土砂採取跡地の利用

が進められます。 区多目的公園は、20年度に引き続き整備 大阪府の受託事業である多奈川地

計画の実現をめざして

21年度は『第4次総合計画』の策定に向けた取り組みを強化させる重要な年度になることから、企画部門を強化するため、総合計画や関連する計画の策定及び重要プロジェクトる計画の策定及び重要プロジェクトの推進にあたる町長直轄組織を設置します。

部に移管・再編します。
化活動等を支えるとともに、子どもの健全な育成に資することができるの健全な育成に資することができる事業を再構築するため、文化センター及び青少年センターの機能を企画

境を築ける組織にします。 そして、「住民のための住民により、町 4 ゆめ・みらい"サポート事 整 前度」のPR、「岬ゆめ・みらい薬制度」のPR、「岬ゆめ・みらい薬制度」のアR、「岬ゆめ・みらい薬制度」の活用、さらにNPO法人の業制度」のアR、「岬はかったとで、住民のための住民によった。

最後に

就任以来、これまで積み残されてきた課題の整理に追われてきた感はものますが、第二阪和国道の延伸をありますが、第二阪和国道の延伸をありますが、第二版和国道の延伸を

方針とさせていただきます。一つ一つで町の舵取りを担うこととなりますが、町の明るい将来の礎となれるすが、町の明るい将来の礎となれる中で町の舵取りを担うこととなりますが、町の明るい将来の礎となれる中で町の舵取りを担うこととなりま

岬町長 石田 正弘



平成20年 火災・救急概要

阪南岬消防組合消防本部 ☎473-0119

●火災発生件数

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 計 阪南市 0 3 2 1 0 2 2 1 5 6 1 24件 1 岬町 0 0 0 0 1 0 0 1 1 0 0 0 3件 2 3 0 3 1 2 0 2 2 5 6 1 27件 組合合計

●損害額および死者・負傷者数

損害額	死者	負傷者
252,765千円	0人	3人
121千円	0人	0人
252,886千円	0人	3人

●火災種別

	建物	林野	車両	船舶	その他
阪南市	13件	0件	0件	0件	11件
量 町	2件	0件	0件	0件	1件
組合合計	15件	0件	0件	0件	12件
岬町	2件	0件	0件	0件	14

●火災原因

放火	こんろ	火入	取灰	その他	不明
11件	4件	0件	0件	6件	3件
0件	1件	1件	1件	0件	0件
11件	5件	1件	1件	6件	3件



●救急出場件

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南	署	219	187	194	180	208	175	210	189	192	229	157	202	2,342件
岬	署	94	97	103	74	99	86	88	101	105	97	83	105	1,132件
組合	合計	313	284	297	254	307	261	298	290	297	326	240	307	3,474件



●事故種別

	急病	一般	交通 事故	自損 行為	労働 災害	加害	運動 競技	水難 事故	火災	その他	計
阪南署	1,456	279	275	31	13	14	7	1	0	266	2,342件
岬署	712	198	85	16	9	7	5	3	0	97	1,132件
組合合計	2,168	477	360	47	22	21	12	4	0	363	3,474件

●程度別

軽症	中等症	重症	死亡	計
1,314	754	144	32	2,244件
662	331	50	20	1,063件
1,976	1,085	194	52	3,307件

で協力ありがとうでざいました

住宅用火災警報器の設置促進に貢献された方々に 感謝状を贈呈しました!



各地区自治区長会に深いご理解と多大なご協力 をいただいたおかげで、平成19年度からスタート した婦人(女性)防火クラブによる住宅用火災警 報器の普及啓発・設置促進事業により、全世帯の 約4割に住宅用火災警報器を設置できました。そ のご協力に対し、阪南岬消防組合消防本部消防長 より感謝状を贈呈しました。

議会の主な1月の活動

- 2日 農業委員会
- 3日 和歌山市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会 大阪・東京陳情(~4日)
- 5日 議会運営委員会
- 10日 市町村トップセミナー
- 12日 空港対策跡地利用促進委員会
- 13日 例月出納検査
- 16日 厚生委員会協議会 · 7 役会議
- 17日 全員協議会
- 18日 阪南岬消防組合定例会
- 25日 議会運営委員会·全員協議会



毎月8日は「こども安全デー」です!

町内のこどもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会

水道の

る住民のみなさまには、

後日、

今回の賦課対象区域

括納付には、 交付されます。

0)

平成21年7月1日より供用が開始される区域では 下水道事業受益者負担金が賦課されます

世

パンフレットの配布及び負担 でご案内します。 排水設備工事と助成制度、 説明会の日程は ての説明会を

口

23 492

4140

額納付する「一括納付」 初年度の第1期 3年間に6回分割して支払う されます。 保留することができます。 担金額 分割納付」と負担金全額を 負担金 園、 一地の登記面積によって算定 作している農地や現況 が対象です。ただし、 賦課区域内の道路、 原野である土地は賦課を 4 2 0 円 また、納付方法は 1 9月 ㎡あたり 単 いた全ての m^2 がに Ш 報あ ×

に土地 値が高まるという 建設事業費の一 値が高まるという「受益」に備地区に比べて土地の資産価 で快適になるとともに、 水道の整備により生活が便利 (担です。 ただく制度で、 受益者負担金とは、 地所有者) その受益者 に公共下水道 部を負担して 1度限り (基本的 未整

▼深日 緑1・緑4の一部



供用開始予定区域は次の3地区です

▼深日 中出の一部 日漁港

9区の一部 ▼淡輪



アップル館て どんなとこ?

下水道に関する問合せ 下水道部下水道課

<お知らせ>

4月1日よりアップル館は指定管理制度の導入により、「岬町子ど もの本連絡会」が管理運営することになりました。

アップル館はちいさな子ども図書館です。今は少ない蔵書数ですが、少しずつ良い本を増やし、子どもたち が"本とあそび、本に親しむ"、お父さん、お母さんたちが"楽しく絵本で子育て"できる温かな居場所づ くりを目指しています。一度のぞいてみませんか?

- ★ところ 岬町深日850 (深日会館横) ★あいている時間 午後1時~5時
- ★お休みの日 月・火、年末年始、その他特別に定める日
- ★借りられる本は1人5冊、2週間借りられます。(当館にない本は府立中央図書館にリクエストできます)
- ★ご希望があれば読み語りをします。 (午後2時~4時まで)
- ★定例行事 毎月第2土曜日 午後2時30分~ わらべうたであそぼう 毎月第4土曜日 午後2時30分~ おはなし会
- ★特別行事 てづくり紙芝居講座・むかし遊び教室等その他楽しいイベントを企画しています。

★アップル館のロゴマーク募集

ご応募をお待ちしています!!(※4月末締切)

- ・テーマ「りんごと子ども」又は「りんご」
- ・子どもの作品、一人何点でもOK
- ・採用作品には粗品を進呈

★アップル館サポーター(ボランティア)を 募集しています。詳細はお問い合わせください。

> ▼問合せ アップル館 四492-6050 ※ホームページもご覧ください。 「岬町アップル館」で検索できます。

岬町にお住まいのみなさまへ

定額給付金の申請はお早め尼!



生活支援と地域の経済対策に資することを目的とした「定額給付金給付事業」の実施にあたり、住民のみなさまに適切な給付ができるように努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆給付対象者と申請・受給者

給付対象者区分	申請・受給者
基準日(平成21年2月1日)現在、住民基本台帳に記録されている方	世帯主 (世帯員の代理申請可) ※代理申請は世帯主の委任状が必要です。
基準日 (平成21年2月1日) 現在、外国人登録原票に登録されている方 (不法滞在者、短期滞在者は除く)	本人または世帯員(世帯員の代理申請可) ※代理申請は世帯主の委任状が必要です。

◆給付額

給付対象者の年齢区分	給付額
①基準日(平成21年2月1日)時点で65歳以上の方 ※昭和19年2月2日以前に生まれた方	2万円
②基準日(平成21年2月1日)時点で18歳以下の方 ※平成2年2月2日以降に生まれた方	2万円
③基準日(平成21年2月1日)時点で上記①及び②以外の方 ※昭和19年2月3日以降、平成2年2月1日以前に生まれた方	1万2千円



| 対線に行かなくて

◆申請の手続きの手順

(1) 町から申請・受給者あてに、「定額給付金給付申請書」を送付します。



(2) 「定額給付金給付申請書」の記載内容に誤りがないかご確認ください。



- (3)「定額給付金給付申請書」に振込先口座番号など必要事項を記入・押印し、同封の返信用封筒に定額給付金給付申請書と次の書類を同封のうえ、ご返送ください。
 - (1) 振込先の□座番号や□座名義人(カタカナ)が確認できる通帳のページの写し
 - ② 申請・受給者ご本人であることを証明する公的身分証明書(住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険被保険者証等、外国人登録原票に登録されている方は外国人登録証明書)の写し
- ※振込先口座が世帯主の口座であれば上記②の書類は省略できます。

なお、同封いただく書類は、口座番号や口座名義人のカタカナ読みに誤りがないかを確認し、適正・迅速な振込みと給付金詐欺等を防止するために必要です。また、申請いただいた書類は定額給付金の給付目的以外には使用しませんので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

【受付処理について】

郵送での申請と口座振込による給付を原則とし、最優先させていただきます。 ※役場(住民活動センター)に設置する窓口でも申請の受付を行います。

【申請受付期間】

- ▼郵送受付 申請書類 (**3月25日発送**) が届いて~9月25日(金)まで ※当日消印有効 ※同封の返信用封筒でご返送ください。
- ▼役場窓口 4月1日(水)~9月25日(金)午前9時~午後5時まで ※土・日・祝日を除く。

◆給付時期…
 □座振込を原則としますので現金での給付は遅くなります!

◎口座振込 指定金融機関を通じて月1回、口座振込みを行います。なお、給付の開始は4月24日(金)を 予定しています(但し、ゆうちょ銀行の場合、他の金融機関にくらべ振込が遅くなります)。

◎現金給付 やむを得ない事情で口座振込が困難な方は、申請書の「窓口給付」を指定いただくことで、現金給付が可能ですが、給付の開始は5月25日(月)以降となりますのでご了承ください。

【定額給付金に関する相談・問合せ】

岬町役場 企画部 定額給付金担当(住民活動センター内) 2492-1592(イコーキュウフ)

定額給付金の給付をよそおうた [振り込め詐欺] にご注意を!!

申請書等に不明な点があった場合、町から問合せを行う場合がありますが、ATM(現金自動預払機)の操作等をお願いすることや、給付のための手数料などを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町または警察に連絡してください。

【 定額給付金の受取辞退をお考えの方へ 】

~善意による密附を受け付けています!~

定額給付金を受け取られた後、善意という形でのご寄附 を受け付けています。

みなさまからいただいた寄附は基金に積み立て、「子育 て、福祉、教育、環境等に関する事業」の原資として大切 に活用させていただきます。

寄付をお考えの方は下記担当までご連絡ください。

■ 岬ゆめ・みらい応援寄付に関するお問合せ岬 "ゆめ・みらい"応援寄付担当 ☎492-2775

子育て応援特別手当に関する お知らせ

平成20年度の緊急措置として、厳しい経済情勢の中で多子世帯の子育てにかかる負担に配慮し、家庭での安心の確保を図ることを目的に、次の要件で手当を支給します。

■基準日 平成21年2月1日

■対象となるお子さん

3歳以上18歳以下(平成2年4月2日~平成17年4月1日生)のお子さんが2人以上いる世帯のうち、2人目以降が平成14年4月2日~平成17年4月1日生まれであって、基準日において次のどちらかに該当するお子さんを対象とします。

- ○岬町に住民登録している方
- ○岬町に外国人登録している方(不法滞在者及び 短期滞在者は除く)

■支給対象者(申請者)

基準日において、対象となるお子さんが属する 世帯の世帯主(対象となるお子さんの親とは限り ません)であって、次のどちらかに該当する方を 対象とします。

- ○岬町に住民登録している方
- ○岬町に外国人登録している方(不法滞在者及び 短期滞在者は除く)

■支給額 対象となるお子さん1人につき3万6千円

■申請方法

申請用紙に必要事項を記入し、本人確認書類を添えて、郵送または持参で提出してください。

※岬町の住民基本台帳上で支給対象になると判断された世帯には申請書類等をお送りしていますが、住民基本台帳上で判断できない世帯でも扶養の状況等によっては支給対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

■申請受付期間

- ▼郵送締切 10月6日(火)※当日消印有効
- ▼役場窓口 4月6日(月)~10月6日(火) 午前9時~午後5時(土日、祝日は除く)

■支給方法

審査のうえ支給を決定し、申請者が指定する口座 に振り込みます。なお、口座振込による支給が困難 な場合に限り、現金による支給も可能です。

■その他

振り込め詐欺にご注意ください!

- ●市町村などが、「子育て応援特別手当」支給のために、手数料などの支払いのためATM(銀行、コンビニ等の現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ●不審な電話や郵便物等が届いた場合は、迷わず警察に連絡してください。
- ▼泉南警察署 2471-1234
- ■申請・問合せ 子育て支援課 ☎492-2709



4月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

)

淡 淡輪公民館休館日

アップル館休館日

ピピアッツァ5休館日

>%	()	内の数字は掲載ページまたは掲載号
*	()	内の数子は物動ハーンまたは物動方

В	月	火	水	木	金	土
29	30 乳幼児育児・健康 相談(3月号) 保健師健康相談 (3月号)	31 人権相談 (21)	1 ほのぼのクラブ (15)	2	3 教育相談(21)	4 文化協会個人会 員作品展(3月 号)
5 文化協会総会 (3月号)	6 健康づくり体操 教室 (14) 乳幼児育児・健康 相談 (21) 保健師健康相談 (21)	7 人権相談 (21) 発達クリニック (14) 元気はつらつ教室 (14)	8 法律相談 (21) 出張ほのぼのクラ ブ (15) こども安全デー	9	10 消費者相談 (21)	11
12	13 介護予防手芸 教室(14)	14 行政制談 (13) 元気はつらつ教室 (14)	15 ほのぼのクラブ (15)	16 転倒予防体操教室 (14) 献血(14)	17 教育相談(21) 障害者相談(21) 食生活改善推進員育成公開講座(14)	18 野の花と出会う 会(9)
19	20 保健師健康相談 (21) メタボ解消!体 操教室(14)	21 人権相談 (21) 元気はつらつ教室 (14)	22 法律相談 (21) まつのき園出張 相談 (21)	23	24 食生活改善教 室(14)	25 岬自然散策会 (9)
26 第11回スプリング コンサート (9) 童謡をうたう会 (9) 社交ダンス教室 (9)	27 乳がん・子宮がん 検診(14)	28 元気はつらつ教室 (14)	29 岬町体育指導委 員協議会主催ハ イキング(9)	30	1	2

催し

集合場所

ています。 カレンダー(8)に掲載し 5月2日までの日程は

4月のイベント

岬 自 然散 策 会

とき 行き先 平城京跡 ※ 4 小雨決行 (土) (奈良

お申し込みください。 ▼持ち物 ▼申込 4月18日仕までに 午前8時3分(時間厳守) みさき公園駐車場 弁当、 水筒、 雨

▼会費 会員4500 ▼申込先 一般5000円

※5月は金 金剛山の登山を予 大西まで 大西まで

11回スプリング コンサート

とき 4 月 26 日 (日)

> ▼ところ 午後2時~4時 (入場無料

主催 岬マンドリンギタークラブ 岬町文化協会

みさき塾 社交ダンス教室

▼時間 午後 1時~ 3時 17日程 4月26日(17年) 17日日、24日日(17年) 内容 ところ 淡輪小学校体育館 (ソシアルダンス) スポーツダンス 5 月

▼定員 20名 対象者 年齢不問 スに興味のある方

先生 ▼講師 財日本ボールルー ンストラクター ▼参加費 無料 留裾好美

▼主催 DC・ダンヤダンスサーク ▼問合せ 岬町文化協会、 8 492 1 5 0 8 D

野の花と出会う会

一町の13の峠を踏破しよ

う !! 庄駅)に行きます。 ▼とき 4月18日土 ※雨天中止 淡輪駅 集合場所・時間 ※雨天中 午前9時 20 分

ください) (途中乗車の方は連絡して 町役場 午前9時30分 深日小学校・オークワ前

山歩きの服装 ▼持ち物 弁当・水筒・帽子・手袋 保険代ほか)

歩きやすい服装

▼持参物 ▼参加費

飲み物・ 無料

弁当・

童謡をうたう会

▼指導 ▼ところ ▼費用 ピアッツァ5 午後1時26日30分~ 5 0 0 円 荒木タミ子先生 口 ビー

猿坂峠 瀬 Ш 西

みさき公園駅

午前9時30分

▼参加費 3 0 0 円

▼連絡先

とき

まちづくり住民会議 辻 勝 野 問合せ **8 8** 492492 -3 8 8 6 4 6 3 3 す。 ▼問合せ 後援

岬町体育指導委員

予小学校→孝子観音→平井 マコース 深日小学校→孝 峠→紀ノ川駅 (現地解散)

▼とき 4月 29 10 29 に延期 ※雨天の場合は5月3日 午前9時30分出発 (祝)

ご遠慮ください。 ※子どものみでのご参加 ▼対象者 ▼集合場所 泉南地区在住の方 深日小学校

▼申込 ▼備考 後は目的地の紀ノ川駅まで 動にご協力ください。 ださい。 ありません。 ※トイレは、孝子小学校以 ※ハイキング中は、 当日集合場所で受付しま 予めご了承く 団体行

ハイキング参加者募集! 協議会主催

カルチャ

淡輪公民館 登録クラブの紹

民謡・衣類リフォーム・童 物語を読む会・ボタニカル も茶道・パッチワーク・大 ャンセル待ちのクラブがあ の方は公民館まで。ただし、 ※クラブ活動に参加ご希望 ン・カラオケ・パステル画・ 謡をうたおう・フラダンス・ ッスン・料理・日本舞踊・ アート・絵手紙・ピアノレ ヒップホップダンス・源氏 ルペイント・キッズジャズ ストレッチ・太極拳・トー 正琴・文化筝・書道 ・フォ ります。 定員に達しているため、 絵画・きもの着付 クラシックギター・パソコ ・クダンス・茶道・卓球・ 囲碁・社交ダンス・子ど

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) に関するお知らせ

昨年4月よりスタートした長寿医療制度(後期高齢者医 療制度)では、この1年間、保険料の軽減対策や年金天引 きから口座振替ができるようになるなど、制度の見直しが されてきました。そこで、改めてみなさんに長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) についてお知らせします。

■ 平成21年度における保険料の算定並びに保険料の納め方について

-保険料額の算定ついて一 平成21年度は次の方法により保険料を算定します。

平成21年度保険料の算定方法 (大阪府)

年間の保険料※

被保険者均等割額 47.415円

所得割額 = 被保険者1人当たり + 被保険者の所得(注) × 所得割率8.68%

- ※年間保険料の負担限度額は50万円です。
- (注) 所得割額の算定にかかる被保険者の所得は「基礎控除後の総所得金額等」を基準とします。
- 保険料額のお知らせと納め方について-
- ●納め方
- ◆普通徴収の方

7月に平成21年度の後期高齢者医療保険料を決定し通知書を送付します。その後、7月から翌年3月までの 9ヵ月(9期)に振り分けて納めていただきます。なお、10月から特別徴収に変更となる場合があります。

◆特別徴収の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則として年6回(偶数月)の年金受給の際に、年金から天引きで保 険料をお支払いいただきます。なお、申し出により認められた場合は、口座振替に変更することができます。

- ○特別徴収の場合の仮徴収(4・6・8月の年金受給時に支払われる保険料)と通知書
- ◎2月に保険料を特別徴収で支払われた方
 - 2月の年金受給時にお支払いいただいた金額と同額をお支払いいただきます。 → 通知書は送付されません。
- ◎平成20年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

平成20年度の保険料額をもとに保険料を決定します。→ 事前に通知書を送付しますのでご確認ください。

○特別徴収の場合の本算定後(7月以降)の保険料

今年7月に本算定により保険料が決定され、10・12・2月の年金受給時に、平成20年中の所得に基づいて計 算された年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて 納めていただきます。

なお、10月から引続き又は新たに特別徴収となる方には、通知書を送付します。

■平成21年度における保険料の軽減対策について

- 所得の低い方に対する保険料の軽減について-
- ◎所得割額の軽減

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下)の方は、所 得割額が一律に5割軽減されます。

◎被保険者均等割額の軽減 世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(47,415円)が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の年額
7割軽減世帯に属する被保険者で、当該世帯の被保険者全員がその 他各種所得がなく年金収入80万円以下	9 割軽減 ※平成21年度新設	4,741円
世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、基礎控 除額(33万円)以下	7割軽減	14,224円
世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が「基礎控 除額33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者の数」以下	5割軽減	23,707円
世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が「基礎控 除額33万円+35万円×被保険者の数」以下	2割軽減	37,932円

- ※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。
- ※軽減を判断するときの総所得金額等には、専従者控除と譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- ※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入で公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金 等に係る所得金額から15万円が控除されます。
- ※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

-被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減について-

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入する日の前日において会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、この制度に加入してから2年を経過するまで、被保険者均等割額の軽減割合が平成21年度は特例として9割に、それ以降は5割が軽減され、また、所得割額は課されません。

-留意事項-

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された各被保険者の所得情報に基づいて行いますので、申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、所得のない方も役場保険年金課窓口への簡易申告等が必要です。

■平成21年度の健康診査受診券を発送します

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者の方々に、広域連合が指定する医療機関等で、記載された有効期限内に、1回のみ無料で受診することができる「健康診査受診券」を4月中旬にお送りします。なお、年度途中に新たに加入される方には、誕生月の翌月当初に順次お送りします。

■医療費通知の発送について

医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくため、対象者に医療費の通知を行っています。 通知は年3回、封書でお送りします。

●医療費通知の主な内容 受診年月・医療機関名・診療区分・受診日数・医療費の総額

■問合せ ○制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

資格管理課 **2**06-4790-2028 給 付 課 **2**06-4790-2031 総務企画課 **2**06-4790-2029 FAX 06-4790-2030 (共通)

○保険料の納付、その他各種届出に関すること 役場 保険年金課 ☎492-2705

国民健康保険に関するお知らせ

■年金から保険料をお支払いいただいている方へ■

昨年10月より、特別徴収で年金から保険料をお支払いいただいている方は、2月の年金受給時にお支払いいただいた金額と同額を、 $4\cdot 6\cdot 8$ 月の年金受給時にお支払いいただきます。 \rightarrow 通知書は送付されません。

また、10・12・2月の年金受給時のお支払いは、7月の本算定時に計算された年間保険料から4・6・8月で既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。 ※申し出により認められた場合は、口座振替に変更することができます。

※特別徴収以外で、口座振替もしくは納付書でお支払いいただいている方は、4月中旬に、保険料決定 通知書(仮算定分)を送付しますのでご確認ください。

▼問合せ 役場保険年金課 ☎492-2705

ペットボトルのキャップでワクチン! キャップの回収にご協力を



ペットボトルのキャップ 800個でポリオワクチン1 本に生まれ変わります。

(社)泉南青年会議所が取り組んでいる事業で、役場庁舎1階のペットボトル回収ボックス横に、キャップ

の回収ボックスを設置しています。ご協力を お願いします。

秘書課

「岬ゆめ・みらい自販機」を 役場正面玄関横に 設置しました!



アサヒカルピスビバレッジ(株) からの事業提案を採用したもの

で、この自動販機の売上金の一部は、岬 "ゆめ・みらい"基金に寄附されます。また、災害時には、飲料水として活用できる災害対応機種を設置しています。

秘書課

ご協力ありがとうございました!

2月15日(日)に実施した廃品回収では、 淡輪・孝子地区の皆さんのご協力のおかげで たくさんの廃品が集まりました。本当にあり がとうございました。

平成21年度も淡輪小学校PTA主催の廃品 回収を行う予定ですので、ご協力よろしくお 願いします。

淡輪小学校PTA

生臭き物も出店に初天神 本空に花火のかけら刺さりけり 東空に花火のかけら刺さりけり 東空に花火のかけら刺さりけり 、き晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、でき晴れしかすみの先の富士の 、できに携帯ボタン駅舎寒 ひたすらに携帯ボタン駅舎寒 かられて元気一ぱいシクラメ を生まるこの陣痛の荒きこと を臭き物も出店に初天神

井戸端会議みさきを開催しました

2月18日開催 約30人参加

第1回井戸端会議みさきは、深日地区福祉委員会のご協力で、深日会館で開催されているふれあい喫茶にお邪魔しました。ありがとうございました。

- ○「まち」についていただいたご意見
- ・住民が皆人情味がある。
- ・深日は、自転車や徒歩で行ける範囲に海も山も川も池もあり、自然に恵まれた住みやすいところ。
- ・町内に文化施設が非常に少なく文化的なレベルが低い。
- ・何もなくて非常に不便。高齢者にはやさしいまちで も、若年層にとって魅力のないまち。
- ・地域の活動が盛んになってきている。地区福祉委員による「ふれあい喫茶」も今ではとても盛ん。また、深日小学校の子ども達がひとり暮らしのお年寄りを訪問したり世代間の交流も盛ん。
- ○その他の意見及び要望
- ・行政は、何をするにも縦割りで横の連絡がないため、 いろいろな事が引き継ぎされていない。

その他、介護保険制度についてのご意見をはじめ、さまざまなご意見をいただきました。 秘書課

うきわ様より、昨年度は8人乗りステップワゴン、今年度は10人乗りステーションワゴンをご寄附いただきました。





永年地域の読書活動の普及に努めてこられた岬町読書友の会様から、会の解散にあたりアップル館に児童書100冊を寄贈いただきました。

阪南ロータリークラブ様より表彰用盆2

点とカラープリンタ1台をご寄 附いただきました。 泉州南なでしこライオンズクラブ様より、「子どもの安全確保」のために金5万円と子ども110番の旗300本をいただきました。



胡蝶蘭専門温室 のねば〜らんど(泉 南市かるがもの里内) さんより、胡蝶蘭 の鉢植え2鉢を寄 贈いただきました。







選 おめて とう /

第 27 回人権啓発詩·読書感想文

「詩感想文部門」

小林海斗さん 淡輪小学校3年(応募当時) 「読書感想文部門」

木村由里華さん 岬中学校 1 年(応募当時)





大阪府や人権啓発推進大阪協議会が中心となって実施し ている第27回人権啓発詩・読書感想文募集において、大阪 府内の小・中学校901点の中から、25点の受賞作品の中に 選ばれ、去る2月21日、大阪府立中央図書館ライティホー ルで表彰を受けられました。





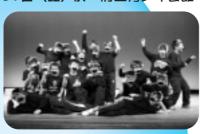
平成20年度 大阪府こども会大会にて発表!

1月31日(土)於:府立青少年会館

岬町こども会は泉南 ブロックの代表として、 昨年11月から練習を続 けてきた「健康ダンス (こいやにこいや) (ま ゆげねこ)」を発表し ました。

運命の

親と子



リハーサルではかなり緊張気味でしたが、本番では大きな 舞台にも関わらず、素晴らしいダンスを披露。会場からも大 きな拍手をいただき、指導してくださった河野宏美先生も一 安心。出演したメンバー全員の笑顔はとてもすてきで、出演 者だけでなく参加者みんなとっても心に残る大会となりまし た。

今後も、岬町こども会ではダンスを活動の一環として続け ていく予定で、機会があればどこかで発表できればと思いま

岬町こども会育成連絡協議会

からずをしっかり守る生きる知恵

仲

近畿体育指導委員協議会 功労者表彰

2月6日(金) 於:滋賀県びわ湖ホール

近畿体育指導委 員研究協議会が開 催され、協議会終 了後、本町の高木 勇氏が昭和55年 4月から現在まで、 岬町体育



指導委員として長年のスポーツ振興に寄与 された功績を称えられ、功労者表彰を受け られました。

今後も益々のご活躍をご期待いたしま す。

教育委員会

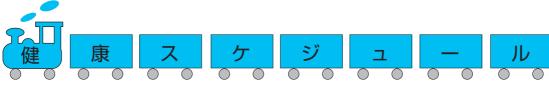
瞑想の岬に浮かぶ影法師 シンプルに生きて素適な旅続く 触れ合いの大切さ知る助け舟 旬はずれ南瓜売れる冬至の ト積みに耐えた靴だよ捨てられ 日に一句川柳書くブロ れ草の燃える音消し冬の みじみと青 番という荒っぽい春 訳が噂話の火に油 いたずらですと言えぬ拉致 の心つなげる食事 ベーチェンジチェンジに疲れ 畳 0) 0) 0) 使者 日 雨 果て 松尾 八十 森田 福田 辻下 星野富美子 中谷覚治郎 田 和香 冨美 貞夫 洞

口

懐が動きはじめた春の風 川沿 まつりごと思い余って言葉なし 信頼をつなぐ機長の川すべり 菜園を膨らませゆく実る夢 時計草と競争をして起きる 初参りご先祖様に去年の禮 聞き返すこと多くなり冬ごもり 躓いて空の青さが目にしみる **満ち足りて生きる尊さ忘れてる** びリンを鳴らして逃げるランド いの宿の賑わい釣の客 セル

高橋 岸本 久保みやこ 太田扶美代 令子





《開催場所・予約・問合せ》保健センター 492-2424・2425

事 業 名	対象・定員等	日時・受付	その他
発達クリニック	乳 幼 児 (要予約)	4月7日(火) 午後1時30分~3時	●4月からBCGは2ヶ月に1度にな り、4月は実施しません 。なお、次
健康づくり 体操教室	おおむね40歳以上の方 (要予約:定員30名)	4月6日(月) 午後1時~3時	回は5月26日(火)です。 ●乳がん検診は2年に1回しか受診で
メタボ解消! 体操教室	BMIが25以上もしくは、腹 囲が男性85、女性90以上の方 (要予約:定員15名)	4月20日(木) 午後1時~3時	きません。 ●乳がん・子宮がん検診の費用につい
転倒予防 体操教室	おおむね65歳以上の方 (要予約:定員15名)	4月16日(木) 午後1時~3時	て、生活保護世帯等、もしくは70歳 以上の方は無料になります。詳しくは
食生活 改善教室	高血圧・脂質異常・糖尿 病等で食生活改善が必要 な方(要予約:定員10名)	4月24日(金) 午後1時~3時	お問合せください。 ●毎月10日までの健康スケジュール
介護予防 手芸教室	65歳以上の方 (要予約:定員25名)	4月13日(月) 午後1時30分~3時 ※要材料費200円	は前月号に掲載しています。また、 くわしくは「平成21年度健康づくり 日程表」でお知らせしていますので、
元気はつらつ 教室	65歳以上で日常生活機能 の低下がみられる方 (要予約:定員10名)	毎週火曜日 午後1時~3時	1年間大切に保管して健康づくりにお 役立てください。
乳がん検診・ 子宮がん検診	乳がん 40歳以上 子宮がん 20歳以上 (要予約)	4月27日(月) ◎乳がん 午前9時30分~正午 午後1時30分~3時 ◎子宮がん 午後1時30分~3時 ※要費用	●「保健師健康相談」は「各種相談」 のページ(21P)に掲載しています。

低帰健診の助成額が拡大します



4月から、妊婦健診の助成を一 人あたり総額35,000円 (1回2,500 円の受診券を14枚) に拡大します。

母子手帳と同時に発行する受診券に必要事項を記入して、指定医療機関で受診してください。里帰り等の理由で大阪府外の医療機関で受診される方に対しては、限度額を超えない範囲で健診費用の一部を助成します。受診時に、医療機関又は助産所で受診券を担当医に記入していただき、領収書を添えて、受診後1年以内に保健センターへ申請してください。

なお平成21年3月31日までに母子手帳を発行した方で、現在妊娠中の方に関しては、直接保健センターまでお問合せください。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

食生活改善推進員育成公開講座 (要予約)

- ▼日時 4月17日(金)午後2時~3時30分
- ▼場所 保健センター
- ▼内容 健康づくり講演会「中高年の肩こり腰痛予防」 ~日常生活を快適に過ごすために~
- ▼講師 理学療法士 亀井 貴史 先生
- ▼問合せ 保健センター ☎492-2424

~ 400ml献血にご協力ください ~ ▼協力 岬ライオンズクラブ

- ▼日時 4月16日 (木) 10:00~12:00/13:00~16:00
- ▼場所 オークワ岬店
- ▼対象 16歳~69歳 (400mlは18歳~)

※65歳以上の方は、60~64歳の間に献血経験のある方に限ります。また、輸血を受ける患者さんの安全性を高めるため、200ml献血はお断りする場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

◆陸上自衛隊信太山駐屯地 創立記念行事

創立52周年を記念して、次の とおり記念行事を開催します。

▼内容

式典パレード、音楽・太鼓演奏、 訓練展示、装備品展示、野外売 店等

- ▼日時 5月10日(日) 午前9時~午後3時
- ▼場所 陸上自衛隊信太山駐屯地
- ▼その他

お車でのご来場はご遠慮願います。公共の交通機関をご利用ください。

※最寄り駅は、JR信太山駅(徒 歩15分)またはJR和泉府中駅(徒 歩20分)です。

▼問合せ

陸上自衛隊信太山駐屯地広報

室

30725 - 41 - 0090

◆学校安全ボランティア 募集中

子どもの健全育成や安全確保 に熱意のある方で、次の活動が 少しでも可能な町民の方なら、 どなたでも登録していただけま す。 (随時受付)

- ①通学路や危険な場所に立って いただき「あいさつ」や「声 かけ」などの見守り活動
- ②校区の巡回活動及び小学校内 の巡回活動(学校長の要請が あったとき)
- ③不審者情報があったときの見 守り活動
- ▼登録・問合せ 生涯学習課 492-2715

EORO457

in 保健センター

親子の交流や仲間づくりの場と して保健室を開放します。

▼とき

4月1日

絵本とわらべうたで遊ぼう (11時から始まります。)

- 4月15日 おもちゃライブラリー (10時30分から始まります。) 午前10時~正午
- ▼ところ 保健センター

出張 ほのぼのクラブ IN 望海坂

- ▼とき 4月8日(水) 午前10時~11時
- ▼ところ 望海坂第1集会所
- ●ほのぼのクラブの問合せ保健センター ☎492-2424

長い間 ありがとうございました

平成9年4月から6期に渡り、行政相談委員として活躍してこられました齋藤瑠美さんが、21年3月末で行政相談委員を退任されました。ありがとうございました。

秘書課

図書をより本の紹介

淡輪公民館 ☎494-0300

☆悼む人☆告白☆利休にたずねよ☆右岸・左岸著者: 天童 荒太著者: 湊 かなえ著者: 山本 兼一☆右岸・左岸著: 辻 仁成・江國 香織

☆森に眠る魚 著者 : 角田 光代

淡輪公民館図書室からのお知らせ

- ▼開館日・開館時間 水曜日~月曜日 午前10時~正午・ 午後1時~5時
- ▼休館日 火曜日・祝祭日・年末・年始 ※火曜日が祝祭日の場合は翌日も休館。
- ▼夜間返却取扱時間 午後5時~9時 ※休館日は取り扱いません。

町長コラム

四季彩文



雪見酒・雪見障子などと聞く と、当然のように雪景色を連想し てしまいます。では、雪柳はどう でしょう。枝先に雪のような小さ な白い花をいっぱいに付け、葉が 柳に似ているところから雪柳の名 前が付けられたのですが、実はバ ラ科なのです。しかも、春の訪れと

ともに一気に咲き始めます。大きな株になると、まるで噴水のようにも見え、雪とはずいぶん異なります。

私たちは、言葉からさまざまにイメージを抱きます。実際に近いときもあれば、かけ離れたときもあります。「財政非常事態宣言」などを出される自治体がありますが、この言葉からみなさんはどのようなことを連想しますか。きっとすごく大変で、息の詰まるような生活を想像しませんか。雪柳の花言葉は「静かな思い」。岬町の財政は確かに大変ですが、新年度のスタートにあたり、私も静かな思いを胸に秘めて頑張ります。

春の地域安全運動 4月21日(火)~30日(木)

▼問合せ 泉南警察署 ☎471-1234

平成21年度の介護保険料額を改定しました

▼問合せ

高齢福祉課介護保険係 ☎492-2703

平成21年度の介護保険料は、個人や世帯の課税状況や合計所得額により所得段階が決定しますので、所得段階が決定するまでは介護保険料を仮算定した額でお納めいただきます。「介護保険料額決定通知書」は所得が確定する7月頃に発送します。なお、平成21年度の保険料は次の表のとおりです。

平成21年度の介護保険料額

段階	対 象 者	年間保険料
第1段階	生活保護を受けている方や、老齢福祉年金を受けている方で世帯全員が町民税非課税 の方	28,710円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	31,580円
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方で、第1、第2段階に該当しない方	45,930円
第4段階 (特例)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、かつ本人の前年の 合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	51,680円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、第4段階(特例)に 該当しない方	57,420円
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	68,900円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	80,390円
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	91,870円
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	103,360円

▼既に年金から天引きされている方

保険料は仮算定額となりますので20年度の保険料率で計算されるため、2月と同じ介護保険料額を4月及び6月の年金支給時に天引きします。7月に所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整します。なお、「介護保険料額仮算定通知書」は送付しませんのでご了承ください。

▼年金からの天引きが開始される方

介護保険料を納付書又は口座振替によりお支払いされていた方のうち、社会保険庁等から通知のあった方については年金からの天引きを開始します。対象者の方には「特別徴収開始通知書」を送付します。なお、7月に所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整します。また、年度途中から年金からの天引きを開始する方については、天引きが開始されるまでの間、今までどおり納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

▼納付書又は口座振替でお支払いいただく方

65歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書又は口座振替でお支払いいただきます。既に65歳になっている方は4月上旬頃に、年度途中で65歳になる方は年齢到達の翌月中旬頃までに「介護保険料額決定通知書」(6月までは「介護保険料額仮算定通知書」)を送付します。なお、年金から天引きが開始になる場合は事前にお知らせします。

関空NEWS

■ショップ・レストランがリニューアル!

この春、旅客ターミナルビルでは新店舗の出店や改装が目白押し。

飲食・物販のフロアである3階には、海外でも人気の高い「無印良品」や、輸入雑貨の「MINIPLA」、お箸で食べるパスタ専門店などが出店!また、国内線フロアである2階の南側飲食エリアが「関空ミナミのれん街」に生まれ変わり、大阪のおもてなしの心を伝える「のれん」をモチーフに、壁いっぱいに描かれたダイナミックな野菜などがお客様を賑やかにお迎えします。

字

その他

◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅

緑ヶ丘住宅 3戸 (3K・3DK)

▼応募期間

4月27日(月)~12月18日(金)

▼応慕者資格

次のすべての条件を満たす方 ○現在、住宅に困窮している方 ※持ち家のある方は、原則とし て申し込みできません。

- ○基準日現在から引き続き岬町 内在住または在勤の方
- ※基準日=申込日の1ヶ月前
- ○現在同居者がいる方

※ただし、単身の方でも公営住 宅法の単身入居者資格に該当す れば申し込みできます。詳しく はお問い合わせください。

- ○公営住宅法で規定されている 収入基準に適合する方
- ○家賃の支払能力のある方
- ○連帯保証人がある方
- ○申込者及び同居者が暴力団員 でない方(※暴力団員とは、暴 力団員による不当な行為の防止 等に関する法律第2条第6号に 規定する者をいいます。)
- ▼入居者決定方法

応募者資格に該当し、必要書 類を提出した順に入居対象者を 決定します。

▼入居予定

入居対象者として決定した日 からおおむね2か月経過後

▼応募用紙の配布

次の窓口で応募期間中配付し ます。

○役場 事業課建築係 (午前9時~午後5時30分) 33492 - 2736

○岬町人権多奈川地域協議会 (午前9時~午後5時)

23492 – 3270

○岬町人権淡輪地域協議会

(午前9時~午後5時)

23494 - 1508

※いずれも土日・祝日は除く。

▼応募申込受付・問合せ 事業課 建築係 ☎492-2736

◆潮干狩り開催

淡輪海水浴場(ときめきビー チ)内で潮干狩りを開催します。

▼期間

4月18日(土)~6月7日(日) ※期間中、楽しいイベントがあり ます。

- ▼時間 午前8時~午後5時
- ▼入場料

大人1,300円・小人700円

▼特典 お土産に、大人800g・ 小人500gのアサリを進呈します。 また、潮干狩り場入場者で、 希望される方はマリンロッジ海 風館の入浴割引券(当日のみ有

▼その他

会場内に有料駐車場有

効)を差し上げます。

平日:午前8時30分~午後5時 土日・祝日:午前8時~午後5時

▼問合せ

淡輪漁業協同組合

23494 - 3069

淡輪潮干狩管理組合

23494 - 2141

(管理組合は開催中のみ)

高齢者在宅福祉サービスのご案内

岬町では、高齢者が地域で安心した生活をおくることができるよう、 また介護が必要な高齢者とご家族の方への支援の充実のため、次の福 祉サービスを実施しています。

なお、今年度より高齢者住宅改造費助成事業は廃止となっています。 また、介護保険制度による住宅改修費の一部支給は従来通りです。

- ●寝具類洗濯乾燥サービス
 - ▼対象者 65歳以上のひとり暮らし、または、高齢者だけの世帯の 方、同居の家族が障害や病気などのために寝具類の衛生管理ができ ない方などで世帯全員が町民税所得割非課税の方。
 - ▼利用者負担 無料
- ■緊急通報装置の設置
 - ▼対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など。
 - ▼利用者負担 生計中心者の所得により利用者負担があります。
- ●日常生活用具の給付および貸与(福祉電話・電磁調理器)
 - ▼対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など。
 - ▼利用者負担 生計中心者の所得により利用者負担があります。
- ●紙おむつ支給サービス
 - ▼対象者 要介護3の要介護認定を受けている方で、世帯全員が町 民税非課税の方。
- ●介護用品支給サービス
 - ▼対象者 要介護4または5の要介護認定を受けている方で、世帯 全員が町民税非課税の方を在宅で介護しているご家族。
- ●生活支援ハウスへの入居申請
 - ▼対象者 岬町在住の60歳以上のひとり暮らしまたは高齢者だけの 世帯で、高齢などにより生活することに不安のある方。
 - ※入居にかかる利用審査があります。
 - ▼利用料 収入に応じた利用料と、光熱水費・共益費が必要です。 食事などの生活費は自己負担となります。
- ▼問合せ 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎492-2716

征犬病予防注射 (集合注射) 実施のお知らせ

●平成21年度狂犬病 予防集合注射を、右

表のとおり行います。この機会にぜひ 予防注射をお済ませください。なお、 混雑状況によって開始予定時間が遅れ ることがありますので、あらかじめご 了承ください。また、雨天でも可能な 限り実施しますが、状況によっては中 止することがあります。

- ●注射料金 1 頭2,650円 注射済票交付手数料 1 頭 600円
- ●新たに犬を飼い始め、まだ登録をされていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。手続きをする場合は、注射料金に加え、登録手数料1頭3,500円が必要です。
- ●平成20年4月1日~21年3月31日までに他市町村から転入され、犬の住所変更をされていない方は、犬鑑札を持参のうえ、役場住民生活課まで手続きをお願いします。

▼問合せ

住民生活課 生活環境係

23492 - 2714

	n I. 1717	6.18
H	時間	会場
4月14日(火)	10:00~10:20	保健センター前
	10:30~10:50	東公民館前
	11:00~11:30	港会館前
	11:40~12:00	中公民館前
	13:15~13:30	小島住吉神社下駐車場
	13:40~13:50	楠木集会所付近
	14:00~14:10	西畑池谷
	14:20~14:30	西畑佐瀬川
	14:40~14:45	東畑横手
	15:00~15:10	東畑石橋集会所
	15:20~15:30	東畑犬飼
4月15日(水)	10:00~10:30	上孝子圓名寺前
	10:40~11:00	中孝子JA孝子支店前
	11:10~11:30	下孝子元OK弁当向進入路
	13:15~14:15	岬公園団地ふれあい坂上
	14:25~15:00	みさき苑団地喫茶べこ前
4月16日(木)	10:00~10:50	北出若宮老人憩の家横
	11:00~11:50	J A深日支店前
	13:15~13:45	門前橋前
	13:55~14:25	神野組横駐車場
	14:35~15:05	緑西公民館
4月17日(金)	10:00~11:20	町民体育館前
	11:30~11:50	望海坂第1集会所前
	13:10~13:50	さくら会館
	14:00~14:30	鴻巣台団地下
	14:40~15:10	別所の台集会所前
	15:20~15:30	淡輪13区
	15:40~16:00	岬町役場

ごみの分別収集についてご協力を! ▼住民生活課生活環境係 ☎492-2714

各ご家庭にお配りしている「平成21年度版正しいごみの分け方・出し方」の冊子を参考に、燃えないごみや粗大ごみの出し方についてみなさまの一層のご協力をお願いします。

- ①家電リサイクル法の改正により、4月から液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が家電リサイクルの対象機器に追加されました。これらは「粗大ごみ」として排出することはできません。
- ②粗大ごみや燃えないごみの収集は有料です。事前に電話申込をしてください。 (受付センター 番492-6408) また、ガラス食器、蛍光灯、せともの、乾電池、金属類などの燃えないごみを一般ごみ収集日に出されても収集できません。出した場合は不法投棄になります。

なお、不法投棄について、不審な人物や車を見かけたら、住民生活課または泉南警察署($\mathbf{\alpha}$ 471 – 1234)までご連絡ください。

- ③家庭から出たごみを美化センターへ直接持ち込むことはできません。粗大ごみや燃えないごみに粗大ごみ 等処理券が貼られていても受入できません。
- ⑤平成22年1月から、プラスチックごみ分別収集を試行する予定です。くわしい内容等については改めてお知らせします。

場合があります。

なお、免除承認期間の年金額 の計算は、保険料が納付された 場合と比較して3分の1となり ます。ただし、国庫負担割合の 引き上げ後は、年金額への反映 割合が見直しされます。

また、免除承認期間中にケガ や病気で障害や死亡といった不 慮の事態が発生した場合は、障 害の状態に応じて障害年金が遺 族の方(「子のある妻」と「子」) が遺族基礎年金を受けることが できます。ただし、不慮の事態 が発生するまでの国民年金加入 期間の3分の2以上の期間の保 険料を納付、免除又は猶予され ていること、もしくは事故直前 の1年間に未納がないことが必 要です。

▼手続き方法

役場保険年金課または貝塚社 会保険事務所に「国民年金保険 料 免除猶予申請書」を提出し てください。(郵送による手続 きも可能)

▼添付書類

- ①年金手帳または納付書等基礎 年金番号がわかるもの
- ②雇用保険受給資格者証、離職 票等失業したことを確認できる 公的機関の証明の写し
- ③認印(本人が署名する場合は 不要)
- ▼問合せ

貝塚社会保険事務所

23431 - 1122

役場保険年金課 ☎492-2705

◆身体障がい者補助犬貸与者 の募集

身体障がい者の自立と社会参 加の促進のため、盲導犬、介助

犬および聴導犬の貸与希望者を 募集します。なお、選考の上、 貸与の可否を決定します。

▼募集期間

4月24日(金)まで※当日必着

▼対象

義務教育終了後で満15歳以上 の方

盲導犬/視覚障がい1級 介助犬/肢体障がい1級または 2級

聴導犬/聴覚障がい2級 ※選考にあたり、補助犬の取得 目的、住宅環境等の調査を実施 しますのでご了承ください。

- ▼申請書配布場所 地域福祉課
- ▼申込・問合せ

〒540-8570 (住所記載不要) 大阪府障がい保健福祉室自立 支援課

> 306 - 6944 - 9176FAX06-6942-7215

◆第2期障害福祉計画を策定 しました

岬町では、障害者基本法の規 定に基づき、学識経験者・事業 者・当事者・一般住民などで組 織された「障害者施策推進協議 会」を設置し、障害者自立支援 法に基づく「第2期障害福祉計 画」の策定をすすめてきました が、このたび同計画がまとまり、 岬町ホームページ、役場情報公 開コーナーで閲覧することがで きるよう備えつけました。

▼問合せ

地域福祉課 ☎492-2700

◆平成21年度大阪府手話 通訳者養成講座

手話通訳を必要とする聴覚障 がい者のコミュニケーション手 段を確保する為、手話通訳活動 を志す方を対象に養成講座(通 訳初級コース) を実施します。

詳しくは岬町ホームページ又 は役場受付、地域福祉課窓口に 案内を置いていますのでご覧く ださい。

▼申込・問合せ

大阪府健康福祉部 障がい保健 福祉室 自立支援課 社会参加 支援グループ

206 - 6941 - 0351

▼問合せ

役場地域福祉課

33492 - 2700

検診の自己負担金を一部改定します

負担の公平性を確保するため、行政サービスの対価として、利用 者の方から一部負担金をいただいていますが、この度、一部のがん 検診にかかる経費の上昇に伴い、下記のとおり自己負担金を一部改 定します。

今後もより一層の経費削減を図り効率的な運営に努めてまいります ので、みなさまのご理解をお願いします。

検診の種類		平成20年度	平成21年度
乳がん	40歳代(マンモグラフィ 2 方向)	1,000円	1,300円
検診	50歳以上(マンモグラフィ1 方向)	700円	1000円
集団胃がん検診		700円	800円
集団子宮がん検診		700円	800円

上記以外の検診の自己負担金は現行どおりです。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

税

◆町税の減免制度について

次のような場合に、ご本人の 申請により税の減免を受けられ る制度があります。

■町民税

- ○生活保護を受けている方
- ○災害による被害を受けた方
- ○当該年に所得が皆無になり、 生活が著しく困難となった方

■固定資産税

- ○生活保護を受けている方
- ○災害による被害を受けた方
- ○高齢者や収入が少なく、次の
- ①~⑤の要件すべてに該当する方
- ①所有者が65歳以上、3級を含む特別障害者、寡婦・寡夫のいずれかに該当する方
- ②所有者及び生計を一にする家 族全員が個人町民税非課税で あること
- ③自己居住用以外の土地・家屋 を所有していないこと
- ④家屋の床面積が70㎡以下であること
- ⑤固定資産税の年税額が5万円 以下であること

○軽自動車税

○身体障害者等が所有する場合 ○生計を一にする家族が所有し、 障害者のために使用する場合 ※ただし一台のみ。また普通自 動車との重複減免は受けられません。

以上の減免を受けられる場合 は、それぞれの減免申請書に必 要事項を記入し、納期限の7日 までに提出してください。なお、 減免の対象となるのは、原則と して未到来納期分の税額に限り ます。

また、詳細要件が定められている場合がありますので、詳しくは税務課課税係にお問合せください。

▼問合せ 税務課課税係 町民税·軽自動車税

23492 - 2752

固定資産税 ☎492-2757

◆泉佐野税務署からのお知 らせ

☆平成21年度国税専門官採用試験

▼受験資格

- ○昭和55年4月2日~昭和63年 4月1日生まれの方
- ○昭和63年4月2日以降生まれ で、次に該当する方
- ①大学卒業及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの方 ②人事院が①と同等の資格があ
- ▼試験の程度 大学卒業程度
- ▼採用予定数 約 1,000 名
- ▼申込受付期間

ると認める方

4月1日 (水) ~4月14日 (火) ※郵送の場合は4月14日までの 消印有効

▼申込書提出先

大阪国税局人事第二課試験係 又はその他の第1次試験地を所 轄する国税局

▼試験日及び試験種目 第1次試験 6月14日(日) ※なお、第1次試験の際、人物 試験の参考とするため、性格検 査を行います。

第2次試験

世帯数 7,856 (- 5)

人 口 18, 525人 (-18)

男 8,737人(-13)

女 9,788人(-5)

7月21日 (火) ~28日 (火) の 間で指定する日

▼合格者発表日 第1次試験 7月7日(火) 最終合格者 8月21日(金)

▼問合せ

大阪国税局人事第二課試験係 **20**6-6941-5331

又は泉佐野税務署総務課

23462 - 3471

※試験地等採用に関する情報は、 国税庁ホームページの「採用案 内」に掲載しています。

▼国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp

年金金

◆退職(失業)による特例免除 について

20歳以上60歳未満の方が退職 (失業)されたときは、国民年 金保険料の納付が必要となりま すが、退職(失業)により保険 料を納めることが困難な場合に は、本人の申請により保険料を 免除される特例免除制度が設け られています。

特例免除制度は、申請する年 度または前年度に退職(失業)さ れた方が対象で、本人所得を除 外して審査を行います。ただし、 配偶者や世帯主に一定以上の所 得があるときは認められない場

国民年金の保険料が 改正されます

4月から月々の保険料が250円 引き上げられ、月額14,660円 となります。

▼問合せ

貝塚社会保険事務所

☎431−1122

人の動き

平成21年3月1日現在

種相談

※くわしくはお問い合わせください。



◆法律相談 (予約制) 4月8日(次)・22日(水)	相談業務名	日 時 等	場所・予約・問合せ	
*	▲注律相談(字約判)	4月8日(水)・22日(水)	監査委員室	
中前10時~正午		午後2時~5時(定員6名)	秘書課 25492-2769	
世界	▲行政和談			
●障害者相談 ■ まつのき圏」相談室 平日8時45分~17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール 等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■ 「まつのき圏」出張相談 (要予約) 4 月22日 (水) 午後1時~4時 一時の時にでは、				
●障害者相談 ■「まつのき園」相談室 平日 8 時45分~17時 ※米所・訪問・電話・FAX・メール 等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談(要予約) 4月22日(水)午後1時~4時 ■岬町地域包括支援センター 上日祝日以外 「市 9 時~午後5時30分 ■在宅介護支援センター ※報告 2492 - 2716 「高齢福祉課 3492 - 2719 「高齢福祉課 3492 - 2719 「高齢福祉課 3492 - 2719 「本社の日、金曜日(祝日は除く) 「おりら」、21日(火) 「存し時30分~3時 ■岬町人権多奈川地域協議会 「文化センター内) 日・火・米曜日(祝日は除く)の 午後1時30分~3時 ■岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 日・火・米曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権多奈川地域協議会 「文化センター内) 日・火・米曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 ■岬町人権の協議会 「なれセンター内) 日・火・米曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 ■岬町人権の協議会 「なれセンター内) 日・火・米曜日(祝日は除く)の 「市り時~午後5時 ■岬町人権の協議会 「なれりつ」を曜日(祝日は除く)の 「市り時~午後5時 日・金曜日(祝日は除く)の 「市り時~午後5時 日・金曜日(祝日は除く)の 「市り時~午後5時 日・金曜日(祝日は除く)の 「市り時~午後5時 日・金曜日(祝日は除く)の 「市り時~午後5時 日・一会1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中後1日)「中でにないら」「日本1日)「中でにないら」「日本1日)「中でにないら」「日本1日)「日本1日)「中後1日)「中でにないら」「日本1日)「中でにないら」「日本1日)「中でにないら」「日本1日)「中でにないる」「日本1日)「日本1日)「中後1日)「中でにないら」「日本1日)「日本1日)「中後1日)「中後1日)「日本1日)「中後1日)「中でにないら」「日本1日)「日本1日				
●障害者相談 平日 8 時45分~17時 ※実所・訪問・電話・FAX・メール 等で対応。なお、緊急の電話対応は、 相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談(要予約) 4 月22日(水)午後1時~4時 ■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時~午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 至中無休・24時間体制 月全曜日(祝日は除く)の 午後1時30分・3時 年後1時30分・3時 単砂場配置委員室 4月7日(次)、21日(次) 午後1時30分・3時 ■砂場配置委員室 4月7日(次)、21日(次) 午後1時30分・3時 ■砂場配置委員室 4月7日(次)、21日(次) 午後1時30分・3時 ■砂場配置委員室 4月7日(次)、21日(次) 午後1時30分・3時 ■岬町人権多幹川地域協議会 (文化センター内) 月・火・末曜日(祝日は除く)の 宇前9時~午後5時 ■岬町人権済能地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の 宇前9時~午後5時 ■神田人権多齢川地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の 宇前9時~午後5時 ■神田人権済能地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の 宇前9時~午後5時 ■神田人権済能地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の 宇前9時~午後5時 ■神田人権済能地域協議会 な・金曜日(祝日は除く)の 宇前9時~午後5時 →地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援相談 ・地域就労支援者 ・大・金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 ・地域就労支援者 ・大・金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 日一金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 日一金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 日下後1時~2時 中町工作徳七ンター 25492-0341 中町工作徳七ンター 14月6日(月) ・ 12日は徳中和時 ・ 14月6日(月) ・ 14月6日(月) ・ 14月1日 神町工作徳七ンター 25492-2424				
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **				
等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談 (要予約) 4月22日(水)午後1時~4時 地域和談 (登場相談 (登場を) 地域相談 (登場を) 地域相談 (登場を) 地域相談 (登場を) 地域相談 (登場を) と (本年) (世域和談 (登場を) (世域和談 (登場を) (世域和談 (登場を) (世域和談 (登場を) (世域和談 (登場を) (世域和談 (登場を) (登場	◆障害者相談			
# # # # # # # # # #		·		
### ### #############################			· -	
●介護相談		■「まつのき園」 出張相談(要予約)	役場相談室	
◆介護相談 土日祝日以外 午前9時~午後5時30分 車中無休・24時間体制 月~金曜日(祝日は除く) 午前9時~午後5時30分 4月3日(金) 午後1時30分~3時 4月10日(金) 午後1時30分~3時 地域振興課 23492-2719 ※なお、就学相談は随時受付 ※なお、就学相談は随時受付 ※なお、就学相談は随時受付 ※なお、就学相談は随時受付 ※なお、就学相談は随時受付 ※なお、就学相談は随時受付 ※査を負室 地域振興課 23492-2749 ●役場監査委員室 4月7日(火)、21日(火) 午後1時30分~3時 ●岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 月・火・本曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ●岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 日一金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 日一金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 日一金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権淡輪地域協議会 (文化センター内) 2492-3270 ◆総合生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 東492-0304 ◆総合生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 東492-0304 ◆健富者就労・生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 東463-7867/FAX463-7890 ◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月) 年後1時~2時 岬町立保健センター 日492-2424 ◆別は日本意見健康相談 4月6日(月) 岬町立保健センター 日492-2424		4月22日(水)午後1時~4時	地域福祉課 ☎492-2700	
◆介護相談		■岬町地域包括支援センター	■岬町地域包括支援センター	
■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制		土日祝日以外	高齢福祉課 25492-2716	
# 中無休・24時間体制	◆介護相談	午前9時~午後5時30分		
◆進路選択支援相談 月~金曜日(祝日は除く) 午前9時~午後5時30分 学校教育課 23492-2719 ◆教育相談 4月3日(金) 午後1時30分~3時 午後1時~4時 指導課 23492-2719 ※なお、就学相談は随時受付 ◆消費者相談 4月10日(金) 午後1時~4時 監査委員室 地域振興課 23492-2749 4月7日(火)、21日(火) 午後1時30分~3時 ■岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 月・火・木曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 1日492-3270 ◆総合生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 文化センター 23492-0304 ◆地域就労支援相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 文化センター 23492-0304 ◆障害者就労・生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 地域就労支援センター 23492-0341 ◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月) 午後1時~2時 MPO法人障害者自立支援センター 23492-2424 ◆開始原本 4月6日(月) 岬町立保健センター 23492-2424			■在宅介護支援センター淡輪園	
◆教育相談 午前9時~午後5時30分 指導課 ☎492-2719 ◆教育相談 4月3日(金) 指導課 ☎492-2719 ◆冷育相談 4月10日(金) 監查委員室 中後1時~4時 地域振興課 ☎492-2749 ●後日時30分~3時 ●位場監查委員室 4月7日(火)、21日(火) 午後1時30分~3時 ●位場監查委員室 4月7日(火)、21日(火) 午後1時30分~3時 ●回町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) ☎492-2773 月・火・木曜日(祝日は除く)の (文化センター内) ☎492-3270 ☎492-3270 ●総合生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 〒494-1508 ●岬町人権淡輪地域協議会 〒3494-1508 ◆地域就労支援相談 月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 文化センター ☎492-0304 中前9時~午後5時 中域就労支援センター ☎492-0341 ◆障害者就労・生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 内の法人障害者自立支援センター ☎492-0341 毎月4日(別日は除く)の午前9時~午後5時 日本6日(別日は除く)の午前9時~午後5時 日本6日(別日は除く)の午前9時~午後5時 日本6日(別日は除く)の日のは、日本6日(別日は除く)の日のは、日本6日(別日は除く)の日のは、日本6日(別日は下午後5日)の日のは、日本6日(別日は下午後5日)の日のは、日本6日(別日は下午後5日)の日のは、日本6日(別日は下午後5日)の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は下午の日のは、日本6日(別日は、日				
◆教育相談	◆進路選択支援相談		学校教育課 2492-2719	
◆教育相談 午後 1時30分~ 3 時 ※ なお、就学相談は随時受付 ◆ / 清費者相談 4月10日(金) 監査委員室 中後 1時~4時 地域振興課 18492 - 2749 ● / 後 1時~4時 地域振興課 18492 - 2779 ● / 大後 1時30分~ 3 時 ● 伊町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 月・火・木曜日(祝日は除く)の (文化センター内) 月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時~午後 5 時 ● 伊町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後 5 時 東 494 - 1508 ◆地域就労支援相談 月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後 5 時 東 492 - 0304 ◆障害者就労・生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後 5 時 地域就労支援センター 18492 - 0341 ◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月)中間立保健センター 18492 - 2424 ◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月)中間立保健センター 18492 - 2424			上 道理 ₽ 402−2710	
◆ 消費者相談	◆教育相談			
◆人権相談 午後1時~4時 地域振興課 ☎492-2749 ●役場監査委員室 4月7日(火)、21日(火) 午後1時30分~3時 ■岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 月・火・木曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 ■岬町人権淡輪地域協議会 3494-1508 ■岬町人権淡輪地域協議会 3494-1508 ◆総合生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 文化センター ☎492-0304 ◆地域就労支援相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 文化センター ☎492-0304 ◆障害者就労・生活相談 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 地域就労支援センター ☎492-0341 ◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月) 午後1時~2時 中町立保健センター ☎492-2424 ◆別は出り、奈日は時日報 4月6日(月) 岬町立保健センター ☎492-2424				
●役場監査委員室	◆消費者相談	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
◆人権相談 ◆人権相談 ◆人権相談 ●岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 月・火・木曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ●岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 「月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 「月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 「月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 「月~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後5時 「日本金曜日(祝日は除く)の年前9時~午後5時 「日本金曜日(祝日は除く)の年前9時~午後5時 「日本会に日本会に関する。日本会に「日本会に日本会に日本会に関する。日本会に日本会に日本会に日本会に日本会に日本会に日本会に日本会に日本会に日本会に				
●人権相談 ■岬町人権多奈川地域協議会 (文化センター内) 月・火・木曜日 (祝日は除く) の				
◆人権相談		午後1時30分~3時		
月・火・木曜日(祝日は除く)の		■岬町人権多奈川地域協議会	■岬町人権多奈川地域協議会	
月・火・木曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 ■岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の午前 9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 別PO法人障害者自立支援センター 公463 - 7867/FAX463 - 7890 単町立保健センター 公492 - 2424 岬町立保健センター 公492 - 2424	▲人権相談	(文化センター内)	(文化センター内)	
■岬町人権淡輪地域協議会 水・金曜日(祝日は除く)の午前 9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 小世域就労支援相談 本演9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 月~金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 「日~金曜日(祝日は除く)の 中前9時~午後5時 「日~金曜日(祝日は除く)の 日本第463~7867/FAX463~7890 本演9時~午後5時 本演463~7867/FAX463~7890 本演4月6日(月)・20日(月) 中で一定保護センター 第492~2424	▼ / VIETION		13 492 – 3270	
水・金曜日(祝日は除く)の午前 9時~午後 5 時				
9時~午後 5 時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前 9時~午後 5 時 月~金曜日(祝日は除く)の 午前 9時~午後 5 時 月~金曜日(祝日は除く)の 中前 9 時~午後 5 時 月~金曜日(祝日は除く)の 中前 9 時~午後 5 時 月~金曜日(祝日は除く)の 中前 9 時~午後 5 時 日本金曜日(祝日は除く)の 中前 9 時~午後 5 時 日本金曜日(祝日は除く)の 中前 9 時~午後 5 時 日本金曜日(祝日は除く)の 中前 9 時~午後 5 時 日本金曜日(祝日は除く)の 日本 1 日本会園 1				
◆総合生活相談			23 494 – 1508	
◆総合生活相談				
→地域就労支援相談	◆総合生活相談		文化センター 2492-0304	
◆地域就労支援相談 午前9時~午後5時 NPO法人障害者自立支援センター 会職日(祝日は除く)の 午前9時~午後5時 NPO法人障害者自立支援センター 公463-7867/FAX463-7890 ◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月) 午後1時~2時 岬町立保健センター 公492-2424 ◆別4月6日(月) 岬町立保健センター 公492-2424	V 1137 — Y I I I I I I			
↑ 1 1 1 1 1 1 1 1 1	◆地域就労支援相談		地域就労支援センター ☎492-0341	
◆障害者就労・生活相談 午前 9 時~午後 5 時	V-D-SAUNDY NICHTON			
◆保健師健康相談 4月6日(月)・20日(月) 岬町立保健センター 3 492-2424 年後1時~2時 4月6日(月) 岬町立保健センター 3 492-2424	▲暗宝老就学。生活相談			
◆保健師健康相談 午後1時~2時 4月6日(月) 岬町立保健センター ☆ 492-2424		午前9時~午後5時	☎ 463 − 7867 / FAX463 − 7890	
1	▲促使所使再扣⇒火		岬町立保健センター ☎492-2424	
▲ 引 幼 旧 , 夸 旧 母 库 扣 弐		午後1時~2時		
▼孔刈元・月元健康性談 「先命10時。また	▲叫幼田、李田畑恵和≫		岬町立保健センター 2424	
十	▼孔刈江・月江健康旧設	午前10時~正午		



わたしたちの 『みさき創り』 がんばっています!vol.20



朗読を通じ、地域の人々と交流を…

声の魅力に魅せられて 「朗読による健康効果」について、みなさん最近よく耳にす るのではないでしょうか。とあるベストセラーのおかげで 「声に出して読む」ということが、体や脳の活性化に役立つ

ということが注目されています。また、子どもやご病気の方に対するベッドサイド・リーディングについても、健 康面や精神面で効果があるとして注目されてきています。

発足してから約5年近く朗読の勉強をしてきましたが、みんな朗読の世界は奥が深く素晴らしいと思っていま す。指導をしてくださっている原田恵子先生は、いつも「たかが読み、されど 読み」とおっしゃって熱心に指導してくださいます。

現在は、淡輪公民館で発声法なども含めエッセイや詩の朗読の勉強や、練習 した朗読をテープに録音した「テープライブラリー」作りをしたり、役場会議 室で視覚障がい者向けの広報「声の岬だより」の朗読の練習をするなど、月2 回、8人のメンバーが指導を受けながら、声を通じた素晴らしいコミュニケー ションに魅せられて楽しんで練習しています。

みんな、健康効果についても少しずつ実感できるようになりました。

今後は、「テープライブラリー」をもっと充実させ、よりたくさんの地域の みなさんに元気な声をお届けできればと思っています。





●朗読の会「VOICE I

▼練習日時 第1木曜日 淡輪公民館 午前10時~正午 第3木曜日 役場2階会議室(声の岬だより練習日) 午前10時~下午

▼問合せ 加納 ☎495-0539 朝木 ☎494-2107



piazza5 とくとく情報 ₿ 495-0003

4月の休館日 「4月のカレンダー」を ごらんください

- ◆ゆう湯うからのお知らせ
- ●4月26日(日)「風呂の日」無料開放 ○対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方 ※利用時に「利用登録カード」又は「当日入館許可 証」が必要です。初めての利用の際は、利用登録力 ード作成のため、保険証等の公的な証明をご持参く ださい。
- ◆センターからのお知らせ
- ●~明るく、元気なスタッフ募集中!!~
- ・内 容 プール監視・受付・スイミング・トレーニ ング指導
- ・年 齢 18歳以上の男女(高校生不可)

※詳しくはお問合せください。

○問合せ 2F総合管理事務所 **☎**495-0003

- ◆みさきスイミングスクールからのお知らせ
- ●無料体験教室を随時行っています!! 振替授業も実施しています。詳細についてはプール受

○問合せ プール受付 ☎495-0004

付までお問合せください。

◆レストラン"ビッグホース"からのお知らせ ☆できたての手作り食パン・ハンバーグ・パスタ・ 鉄板カレー大好評!!

☆新メニュー「パフェ」&「氷カフェ」が加わります。

パフェ各種 600円~ ベリーパフェ 650円 チョコレートパフェ 600円 抹茶パフェ 650円

氷カフェ

イチゴ・カフェオレ・ココア・抹茶 ALL450円 ☆入学祝等のパーティーも承ります。

※予算に合わせてご用意します。気軽にお問合せくだ さい。

○問合せ ☎495-0003



この紙は再生紙を 利用しています。

広報岬だより平成21年4月号 平成21年(2009年)4月1日発行 編集/発行 岬町役場 秘書課〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 2072-492-2769